

令和5年度山梨県における児童虐待相談の対応状況

1 児童虐待相談対応件数(全体)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全 国 (児相分)		56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575
本 県	児童相談所分a	411	477	512	468	567	743	970
	市町村全件数	412	551	463	477	488	580	710
	うち困難事例	51	98	50	58	84	96	142
	市町村分(再掲)b	361	453	413	419	404	484	568
	計(a+b)	772	930	925	887	971	1,227	1,538

年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全 国 (児相分)		133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509
本 県	児童相談所分a	757	904	1,218	1,347	1,462	1,451	1,418
	市町村全件数	679	740	811	910	916	884	1,092
	うち困難事例	146	152	123	149	119	123	123
	市町村分(再掲)b	533	588	688	761	797	761	969
	計(a+b)	1,290	1,492	1,906	2,108	2,259	2,212	2,387

※平成15年度から統計をとりはじめている。

※児童虐待防止法の改正に伴い、平成17年4月から市町村が子ども相談全般(児童虐待を含む)の一義的な窓口となっている。

※表中の市町村分(再掲)は、市町村が受け付けた相談の全件数から、専門的知識や技術を要する困難事例として児童相談所が対応した案件を控除した件数。

2 令和5年度の状況(山梨県)

(1) 相談対応件数

- ①児童相談所への相談対応件数a⇒ 1,418件(前年度対比:33件減、2.3%減)
- ②市町村への相談対応件数b⇒ 969件(前年度対比:208件増、27.3%増)
- ③県全体の相談対応件数a+b⇒ 2,387件(前年度対比:175件増、7.9%増)

(2) 相談対応件数が増加した主な要因

- ①市町村における早期発見・対応
乳児健診・乳児家庭全戸訪問等の母子保健サービスや市町村子ども家庭総合支援拠点の設置など、児童虐待の早期発見・対応の体制が充実した。
- ②児童虐待通告に対する意識の高まり
児童虐待防止のCM放映やYouTube配信等により、広く普及啓発を行ったことや、虐待相談窓口の普及により、県民の児童虐待通告に対する意識が高まった。
- ③学校等との連携強化
令和5年6月に設置した「子ども支援委員会」及び「子どもの権利相談室 やまなしスマイル」について、学校関係者を中心に積極的に周知を図ったことにより、児童生徒や学校関係者の虐待等に対する意識が高まった。

(3) 全体的な傾向 ※()内は令和5年度の実数及び割合

- ① 主たる通告者は、警察等(512件、21.4%)、学校等(269件、11.3%)、自市町村(230件、9.6%)が多い。
- ② 主たる虐待者は、実母(994件、41.6%)、実父実母双方(668件、28.0%)、実父(457件、19.1%)が多い。
- ③ 主な虐待内容は、心理的虐待(1,106件、46.3%)、ネグレクト(741件、31.0%)が多い。
- ④ 被虐待児童の年齢は、小学生(768件、32.2%)、3歳～就学前(581件、24.3%)、0～3歳未満(534件、22.4%)が多い。小学生以下の児童への虐待が全体の78.9%を占めている。
- ⑤虐待の要因(市町村への相談分のみ)については、次のとおり。
- ・児童に関する要因としては、発達障害、問題行動、知的発達の遅れが多い。
 - ・保護者に関する要因としては、不適切な育児知識・技術や育児姿勢、離婚・別居(ひとり親を含む)、精神疾患及び疑いが多い。
 - ・家族の状況に関する要因としては、複雑な家族構成、経済的困難、育児疲れが多い。

■ 令和5年度 経路別相談件数

		家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	福祉 事務所	児童 委員	保健所	医療 機関	児童福祉施設 等	警察等	学校等	自市 町村	児童 相談所	その他	計
児童相談所分		139	12	150	25	105	0	0	40	24	479	49			395	1,418
市	全件数	91	19	47	5		6		50	115	49	251	237	67	155	1,092
町	困難事例	12	4	4	3		0		8	1	16	31	7	28	9	123
村	困難事例控除後	79	15	43	2		6		42	114	33	220	230	39	146	969
計(児相＋困難事例控除後)		218	27	193	27	105	6	0	82	138	512	269	230	39	541	2,387
構成割合(%)		9.1	1.1	8.1	1.1	4.4	0.3	0.0	3.4	5.8	21.4	11.3	9.6	1.6	22.7	－

R 4	計(児相＋困難事例控除後)	176	30	207	14	121	5	0	73	129	534	243	185	23	472	2,212
	構成割合(%)	8.0	1.4	9.4	0.6	5.5	0.2	0.0	3.3	5.8	24.1	11.0	8.4	1.0	21.3	－

■ 令和5年度 主たる虐待者

		実父実母双方	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	不詳	
児童相談所分		489	235	36	510	3	145	0	1,418
市	全件数	210	247	31	540	17	40	7	1,092
町	困難事例	31	25	6	56	0	5	0	123
村	困難事例控除後	179	222	25	484	17	35	7	969
計(児相＋困難事例控除後)		668	457	61	994	20	180	7	2,387
構成割合(%)		28.0	19.1	2.6	41.6	0.8	7.5	0.3	－
R 4	計(児相＋困難事例控除後)	699	419	37	825	10	218	4	2,212
	構成割合(%)	31.6	18.9	1.7	37.3	0.5	9.9	0.2	－

■ 令和5年度 内容別相談件数

		身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	不明	計
児童相談所分		297	390	12	719	0	1,418
市 町 村	全件数	258	384	10	440	0	1,092
	困難事例	28	33	9	53	0	123
	困難事例控除後	230	351	1	387	0	969
計(児相＋困難事例控除後)		527	741	13	1,106	0	2,387
構成割合(%)		22.1	31.0	0.5	46.3	0.0	—
R 4	計(児相＋困難事例控除後)	469	642	20	1,081	0	2,212
	構成割合(%)	21.2	29.0	0.9	48.9	0.0	—

■ 令和5年度 被虐待児童の年齢構成

		0歳～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生・その他	不詳	計
児童相談所分		269	324	473	204	148	0	1,418
市 町 村	全件数	286	282	336	134	54	0	1,092
	困難事例	21	25	41	21	15	0	123
	困難事例控除後	265	257	295	113	39	0	969
計(児相＋困難事例控除後)		534	581	768	317	187	0	2,387
構成割合(%)		22.4	24.3	32.2	13.3	7.8	0.0	—
R 4	計(児相＋困難事例控除後)	537	523	672	290	189	1	2,212
	構成割合(%)	24.3	23.6	30.4	13.1	8.5	0.0	—

■ 令和5年度 要因分析(市町村分のみ)(要因が分かるものについて複数回答)

① 被虐待児童に関する要因

	望まない妊娠・出産	未熟児・低体重児	早胎児・多胎児	親との分離体験	身体発達の遅れ・障害	知的発達の遅れ・障害	発達障害(ADHD、自閉症など)	病弱・虚弱	問題行動	計
市町村	32	8	16	20	14	82	102	19	87	380
(%)	8.4	2.1	4.2	5.3	3.7	21.6	26.8	5.0	22.9	－
R4	29	8	9	21	17	64	91	6	44	289
	10.0	2.8	3.1	7.3	5.9	22.1	31.5	2.1	15.2	－

※望まない妊娠・出産 望まれずに出生等
 ※親との分離体験 親戚、施設などに概ね3ヶ月以上預けられた経験等
 ※身体発達の遅れ・障害 低身長、低体重、首がすわらない、歩行ができない耳が聞こえにくい等
 ※知的発達の遅れ・障害 ことばの遅れ、知的障害による手帳の保持等
 ※病弱・虚弱 たびたび医療機関にかかる、ぜんそく、湿疹等
 ※問題行動 盗み、家出、暴力、引きこもり、登校拒否、多動等

② 虐待者に関する要因

	性格の偏り	精神疾患及び疑い	人格障害	知的障害(明確な根拠のあるもの)	社会的未熟者(若年齢での出産など)	不適切な育児知識・技術や育児姿勢	離婚、別居(ひとり親を含む)	夫婦間の不和	DV	被虐待歴・世代間連鎖	計
市町村	126	151	5	81	53	399	244	117	85	61	1,322
(%)	9.5	11.4	0.4	6.1	4.0	30.2	18.5	8.9	6.4	4.6	－
R4	54	121	6	38	46	277	208	96	80	44	970
	5.6	12.5	0.6	3.9	4.7	28.6	21.4	9.9	8.2	4.5	－

※性格の偏り 衝動性、攻撃性が強い等
 ※精神疾患及び疑い アルコール中毒症、薬物依存症、統合失調症等(医師による所見がある場合)
 ※人格障害 性格特性の著しい偏り

③ 家族の社会的状況・経済状況

	経済的困難	他地区からの転居または転居が多い	転職が多い、失業中	社会的孤立	複雑な家族構成(継父母、内縁関係等)	育児疲れ	反社会的な生活(刑務所入所等)	計
市町村	202	128	51	75	282	178	17	933
(%)	21.7	13.7	5.5	8.0	30.2	19.1	1.8	－
R4	144	93	41	98	203	140	5	724
	19.9	12.8	5.7	13.5	28.0	19.3	0.7	－

※転職が多い 雇用先が転々としている等
 ※社会的孤立 外国籍家庭、実家や他人との対人関係を拒否する等
 ※育児疲れ 病人を抱えている、子どもの数が多い等